

第六次越生町長期総合計画後期基本計画策定基本方針

令和6年5月

1. 策定の趣旨

本町は、令和3(2021)年3月に「基本構想」の議決を得て、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする「第六次越生町長期総合計画」を策定し、将来像「みどりとせせらぎのまち越生～笑顔と活気に満ち夢が広がるまちづくり～」の実現に向けて、各種施策を展開し、まちづくりを進めてきました。

本町の人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5(2023)年に公表した「日本の地域別将来推計人口」によれば、令和2(2020)年の11,029人から令和32(2050)年には6,206人まで減少すると推計されています。

さらなる人口減少と少子高齢化の進展に加え、安心・安全に対する住民意識の向上やデジタル技術の進展など、本町を取り巻く環境は日々変化しています。また、公共施設・インフラの更新・改修時期の集中や、少子高齢化による社会保障関連経費の増大が予測されるなど、環境は厳しさを増すことが見込まれます。

このような中でも、こども・子育て施策の充実や自治体DXの推進などの施策を重点的に展開し、町民の生活を守り、町民が誇りをもって暮らし続けられる「安心元気な越生町」を実現するため、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

2. 後期基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

この計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間で「前期基本計画」、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までを「後期基本計画」とします。

後期基本計画の策定にあたっては、すでに10年間の計画について議決を得ている基本構想については、変更を加えず、引き継ぐものです。

【基本構想】

(1) まちづくりの基本理念

- I. 町民と行政との協働により 将来を創造するまちづくり
- II. 自然と文化を愛で やさしさと思いやりのあるまちづくり
- III. 地域の特性を活かした 活力と魅力のあるまちづくり

- (2) まちづくりの将来像
みどりとせせらぎのまち越生～笑顔と活気に満ち夢が広がるまちづくり～
- (3) 基本目標と基本施策
6の基本目標と35の基本施策
- (4) 土地利用の基本方針
土地利用の7つのゾーン、土地利用の構想図

後期基本計画は、こうした基本構想を踏まえた上で、社会情勢の変化、本町の現状、住民意識の動向、前期基本計画の評価などを踏まえ、まちづくりの主要な課題を整理するとともに、令和12(2030)年度までに基本構想で示したまちづくりの将来像を実現するため、基本目標に基づいて、施策を体系的に整理し、方向性を定めるものです。

3. 計画の構成と期間

越生町長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。

(1) 基本構想

総合的かつ計画的にまちづくりを進めるために定める基本的な構想で、町民と行政のまちづくりに対する基本的な考え方となる「基本理念」、その理念に基づき町が目指すべきまちの姿を示す「将来像」などを定めます。基本構想の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間です。

(2) 基本計画

基本構想を達成するために、各分野における主要施策や整備方針、関連する具体的な施策を体系的に明らかにするものです。この基本計画は、基本構想の計画期間を5年ごとに前期と後期に分けて策定します。前期基本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度、後期基本計画の計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

(3) 実施計画

基本計画に基づく具体的な施策について、事務事業の目標と経費の内訳等を明らかにするもので、予算編成や事務事業執行の具体的な指針となるものです。計画期間は3年間で、毎年度ローリング方式により見直しを行います。

		年度									
		令和3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
越生町長期総合計画	基本構想	基本構想(目標年次:令和12年度)									
	基本計画	前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)				
	実施計画	実施計画(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)	(3年間)
		毎年度ローリング									

4. 策定における基本的な視点

(1) 前期基本計画の検証に基づく計画

前期基本計画の進捗状況や施策事務事業の評価・成果等を検証し、計画を推進する上での課題を整理反映させる等、町の将来像の実現に向けて必要な施策を検討していきます。

(2) 分かりやすい計画

構成や表現などが簡潔明瞭であり、誰にとっても分かりやすい計画を目指します。

(3) 重点を明確にした計画

限りある財源を効果的かつ効率的に配分することができる、重点施策や重点事業を明確にした計画とします。

(4) 実効性の高い計画

策定段階で策定後の推進や進行管理等を意識し、人口減少・少子高齢化の時代に対応するため、着実に計画を進めることができる実効性の高い計画とします。

(5) 柔軟に対応できる計画

変化する社会経済情勢に対応しながら町政を推進していくことが重要になることから、こうした変化などに柔軟に対応できる計画とします。

(6) 個別計画と整合性のとれた計画づくり

各分野の施策や事業を推進するための現行の個別計画との整合性を図るとともに、現在策定中の個別計画については、本計画と連動した計画づくりを行います。

5. 計画の策定体制

以下の住民参加や庁内体制により、計画策定を進めます。

(1) 住民参加

①住民意識調査

住民意識調査を実施し、住民が町の現状をどのように感じ、評価しているか、また今後の施策に対する要望等を把握し、計画策定の基礎資料とします。

○実施時期：令和6(2024)年度 ○調査対象：18歳以上男女

○対象者数：1,500人

②越生町長期総合計画・総合戦略町民会議

長期的なまちづくりの方針や将来像を示すとともに、その実現の方策等を総合的、体系的に示すために越生町長期総合計画・総合戦略町民会議において意見を聴き、計画策定を進めます。

○委員数：10人以内（識見を有する者、町民のうちから公募により募集した者）

③意見公募（パブリックコメント）

計画案等の趣旨・内容等を公表し、町民からの意見を幅広く求め、提出された意見を参考にして計画策定を進めます。

④越生町振興計画審議会

越生町振興計画審議会条例に基づき審議会を設置し、町長からの諮問に応じ、総合計画に関する事項について審議を行います。

○委員数：12人以内（町議会の議員、教育委員会の委員、農業委員会の委員、町内の公共的団体等の役員及び職員、識見を有する者、公募による町民）

(2) 庁内体制

庁内における計画策定作業は、以下の組織を中心として進めますが、職員は総合計画が本町の最上位計画として行政運営の基本方針となることを認識し、組織及び業務の枠組みにとらわれることなく、全職員の創意と英知を結集し、計画策定にあたるものとします。

①策定委員会

総合計画の策定及び調整に関し円滑な推進を図るため策定委員会設置要

綱により設置します。

○委員長：副町長 ○副委員長：教育長 ○委員：課局長

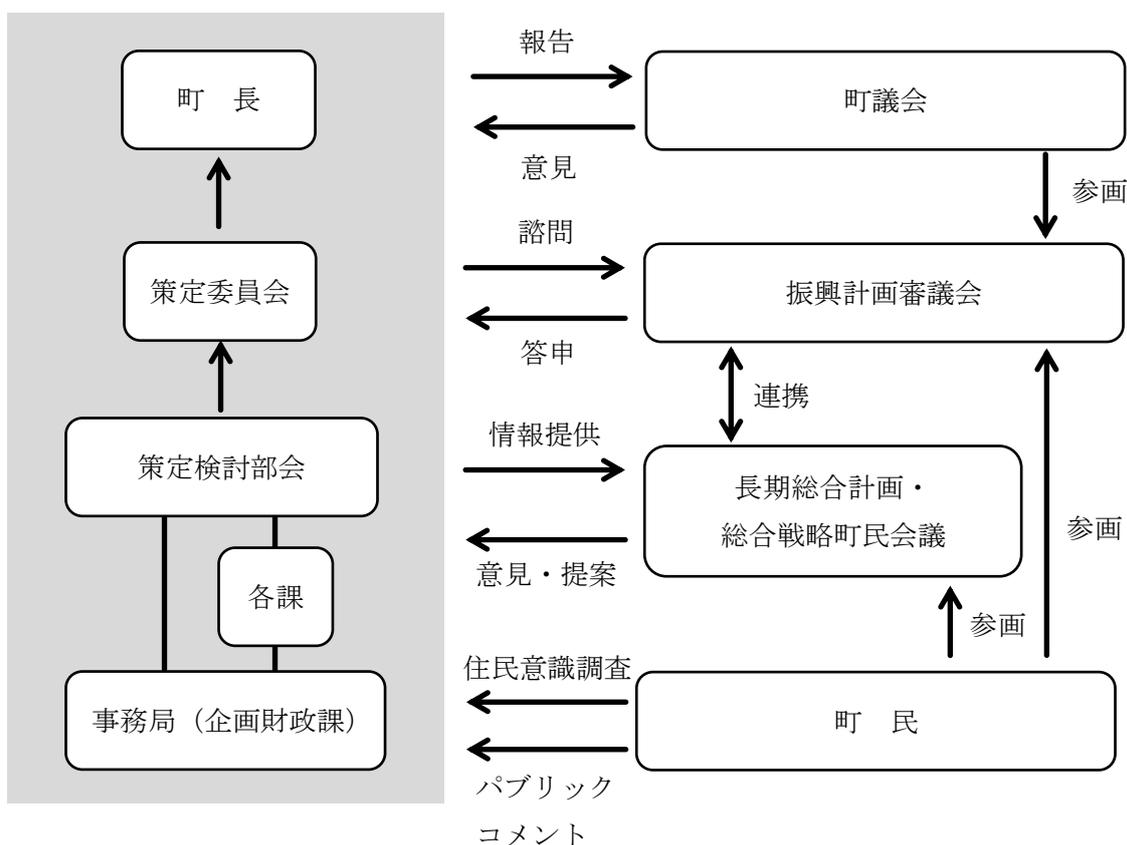
②策定検討部会

職員自らが町及び担当業務の将来を見据えた政策立案や事業展開を行っていくことが必要であることから、計画素案の策定、その他計画策定に必要な現状と課題、今後の方針、具体的な施策・事業等について調査、検討を行います。策定検討部会は策定委員会要綱に基づき全体会と専門部会を設置します。

○部会員：課長補佐・主幹（グループ長）及び担当者

(3) 町議会

策定状況について、適宜、議会に報告を行うとともに、十分な意見交換に努めます。また、振興計画審議会の委員として委嘱します。



6. 策定スケジュール

計画は、令和6(2024)年度から令和7(2025)年度までの2年度で策定し、策定スケジュールは、概ね以下のとおりです。

年度	月	庁内作業	住民参加	議会		
令和6年度	4					
	5	策定基本方針				
	6	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内策定委員会設置 ・庁内検討部会設置 ・現行計画の点検・評価 ・現況、課題整理 ・基本的方向、主要施策の検討 ・基本計画の素案作成 	住民意識調査 <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 ・結果報告書作成 ・結果分析 	報告		
	7					
	8					
	9			報告		
	10					
	11					
	12					
	1					
	2					
	3				報告	
令和7年度	4				振興計画審議会 諮問・答申	長期総合計画・総合戦略町民会議
	5					
	6					
	7					
	8					
	9		報告			
	10	原案決定	意見公募 (パブリックコメント)			
	11					
	12		報告			
	1	基本計画の決定				
	2	印刷製本	公表			
	3	職員・関係機関配布	広報・ホームページ掲載	計画配布		

※スケジュールは予定のため、今後、変更となる場合があります。